

特定健康診査及び特定保健指導の受診者数等

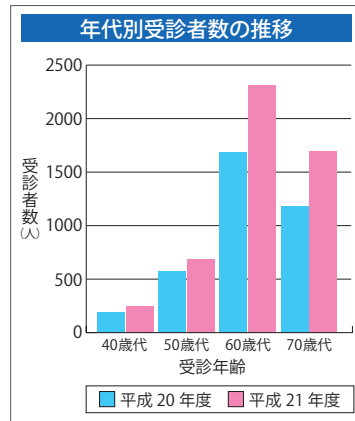
①鹿屋市国民健康保険特定健康診査の受診状況

受診者数 4,942人 受診率 23%

- 生活習慣病の発症の可能性が高い人 827人
(受診者の16.7%)
- 内訳 ○積極的支援に分類された人 201人
○動機づけ支援に分類された人 626人

特定健康診査受診者は、平成20年度と比較して約1,300人増加し、4,942人となりました。図1のように、年代別に比較すると、受診者は全年代で増加しましたが、40歳代及び50歳代の受診者がいまだ少ない状況です。

図1



②鹿屋市国民健康保険特定保健指導の受講状況

- 積極的支援に分類された人のうち元気アップ教室に参加した人

受講者数 46人 受講率 23%

- 動機づけ支援に分類された人のうち保健指導を受講した人

受講者数 251人 受講率 40%

特定保健指導受講者は、「積極的支援」「動機づけ支援」のどちらも増加しており、平成20年度と比較して約80人増加しました。

特定健康診査及び特定保健指導を受診して

現在、元気アップ教室の参加者にお話を聞きました



元気アップ教室の様子

- 特定健診を受診した後、保健師さんにすすめられ、健康増進センターの元気アップ教室に参加しました。鹿屋市にこんな良い施設があることを知らずにいました。今はとても健康的にやせてきました。
 - 洋服のサイズが1サイズ小さくなりました。
 - お腹がスッキリしました。
- など、みなさん「健診を受けて良かった」との感想です。

元気アップ教室は6か月で終了ですが、今後も健康的に過ごしてください。

市民の皆さんへのお願い

市では、平成20年3月に特定健康診査等計画を策定し、5年間で受診率65%の目標を設定しています。平成22年度は、受診率40%を目標に40歳から74歳までの国民健康保険加入者全員に個人通知を行うなど、市民の皆さんの健康に対する意識を高めるための施策を行います。

特定健康診査は、生活習慣病の芽を見つけるための健診であり、特定保健指導は、健康づくりを実践するためのお手伝いを行います。

いつまでも健康に過ごすために、年1回は特定健康診査を受診しましょう。

**40歳から74歳
年1回は忘れず受けよう特定健診**

自分自身の健康づくりのために、年1回は特定健康診査を受診しましょう

市では、平成21年6月から12月まで、国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施しました。ここでは、その受診状況を公表します。

【問い合わせ】

市健康増進課 0994-41-2110
市健康保険課 0994-31-1162